

## 仙台スタートアップスタジオ推進業務仕様書

### 1. 委託業務名

仙台スタートアップスタジオ推進業務

### 2. 背景

本市では、スタートアップを経済成長のエンジンと位置付け、地域経済の持続的な成長に向けた取り組みとして、スタートアップの成長支援や次世代の人材育成を進めている。これまでの取り組みの結果、スタートアップを支援する環境が整いつつあるが、さらなる発展に向けて、スタートアップに対するワンストップ支援拠点「仙台スタートアップスタジオ」を中心とした支援体制の充実とスタートアップ輩出・育成に向けた機運醸成を図る。

### 3. 事業概要・目的

本業務ではスタートアップを対象として、产学官金が連携した相談から個別支援までのワンストップ支援拠点「仙台スタートアップスタジオ」を運営するとともに、首都圏のVC等支援者の呼び込みとスタートアップとのマッチング機会の創出や仙台・東北のコワーキングスペース等とのネットワーク形成を図る。また、有望なスタートアップに対して、地域の経営者や首都圏等の支援者による個別支援を実施し、事業成長につなげることを目的とする。

この取組みを通じて、スタートアップの支援体制の充実を図り、仙台・東北から社会的・経済的インパクトをもたらし、世界を変えるスタートアップが連續的に生まれるスタートアップ・エコシステムの発展を目指す。

### 4. 業務の内容

#### (1) 仙台スタートアップスタジオの運営

##### ①スタートアップを対象とした相談窓口の運営

本市職員や地域内外のスタートアップ支援に知見を有する支援者等と連携し、対面やWEB会議システム、メールを使用して、スタートアップを対象とした相談体制を構築すること。また、相談内容を適宜委託者と共有し、連携しながら運営すること。

###### i. 開設場所

アーバンネット仙台中央ビル2階コワーキングスペース内（仙台市青葉区中央4丁目4-19）に設置することとし、アーバンネット仙台中央ビル運営者等と連携して相談体制を構築すること。

###### ii. 開設時間

原則として平日9時30分から18時30分（年末年始を除く）とし、事前予約を優先する。

対面またはオンラインで実施することとする。また、アーバンネット仙台中央ビル2階コワーキングスペース内に週3日程度の常駐、市内スタートアップ支援拠点に週2日程度出張し相談対応が可能な体制を構築すること。詳細については別途委託者と協議の上決定する。

### iii. 相談体制

スタートアップの相談ニーズに対応できるよう、委託者と協議の上、スタートアップのビジネスモデルのプラッシュアップや事業成長支援ができる専門家等を相談員として選定し、相談体制を構築すること。上記相談員に加え、相談内容や相談者の要望に応じ、仙台スタートアップスタジオに参画するアドバイザリーボード、メンターズボックスのメンバーとの面談調整を行うこと。専用のメールアドレスやWEB会議システムの有料アカウントを取得し、オンラインでの相談に対応をできる体制を整えること。外国人相談者に対し、日本語・英語対応をできる体制を整えること。

### iv. 相談対応件数

相談対応件数は、以下を想定している。なお、相談対象は東北地域に事業所が既にある、もしくは開設予定のスタートアップを想定しているが、委託者と協議の上、本市のスタートアップ・エコシステム形成に寄与する者であると判断した場合は上記以外の者も相談対象とする。また、KPIは起業相談対応件数延べ 150 件以上とする。

尚、スタートアップの定義に合致する事業や構想を掲げる相談者の相談件数割合が増えるよう、適切な相談体制の構築や広報等を通じた周知活動を検討し定期的に提案すること。

#### ②アドバイザリーボードおよびメンターズボックスのメンバーによる個別アドバイス

##### i. アドバイザリーボードの運営

仙台経済同友会との連携のもと、仙台・東北の経営者による事業成長・拡大に向けた経営、組織づくり、販路拡大等に関するアドバイスを行う体制「アドバイザリーボード」について、事務局として、相談者の課題の明確化、アドバイザリーボードのメンバーとの日程調整、相談への同席、アドバイザリーボードのメンバーへの謝金等の支払いを行うこと。アドバイザリーボードメンバーへの謝金等として 500,000 円計上すること。

なお、アドバイザリーボードのメンバーの選定は委託者が行うものとする。

##### ii. メンターズボックスの運営

首都圏等で活躍するスタートアップ経営者、ベンチャーキャピタル、エンジェル投資家を中心としたメンバーによる新規事業の練り上げや資金調達など、事業の立ち上げに向けたアドバイス等を行う体制「メンターズボックス」について、事務局として、相談者の課題の明確化、メンターズボックスのメンバーとの日程調整、相談への同席、メンターズボックスのメンバーへの謝金等の支払いを行うこと。メンターズボックスメンバーへの謝金等として 1,000,000 円計上すること。

なお、メンターズボックスのメンバーの選定は委託者と相談の上決定すること。

#### ③事業の立ち上げや成長、コミュニティ形成等に資するイベントの開催

スタートアップ・エコシステム形成を目的とし、大学研究シーズの事業化を目指す者や、起業を志す若者（高校生、大学生等）等の発掘、スタートアップの事業成長に資する交流会、セミナー等のイベントについて、月 2 回程度の主催、月 1 回程度スタートアップ支援機関等との共催を行うこと。

また、スタートアップに対する投資の呼び込み等を目的として、市内外のスタートアップ支援者や海外アクセラレーター等とも積極的に連携すること。外国人参加者向けに日本語・英語対応をできる

体制を整えること。

なお、テーマの設定、登壇者の選定、開催回数、実施場所の決定にあたっては、委託者が別途実施する事業との重複がないよう委託者と協議の上決定すること。

i. 実施場所

原則としてアーバンネット仙台中央ビル内で開催することとするが、受託期間中に市内のコワーキングスペース等と連携したイベントの持ち込みや企画があった際は委託者と協議の上企画・開催すること。イベント開催に必要な会場費及びイベント運営費用を計上すること。

ii. 集客目標

KPI:各回平均参加者数 30 名以上及びイベント利用者総数年間 1,000 名以上の集客を目指すこと。SNS をはじめとする適切な広報媒体を活用し、市内及び東北域内の支援拠点への周知等で積極的に発信し、イベント集客に取り組むこと。

④オンラインコミュニティ（TOHOKU STARTUP BIOTOPE）の運営

スタートアップや支援者が集まるオンラインコミュニティ（TOHOKU STARTUP BIOTOPE）の運営を令和 6 年度受託者より引き継ぎ、担当者を配置しコミュニティの拡大や効果的な利用に資する対応を行い、本コミュニティ内の参加者が問題なく情報発信や交流ができるようにすること。また、下記の施策を行うこと。

- ・不適切な行動や言動に対する監視
- ・スタートアップスタジオのイベントや相談機能の発信
- ・コミュニティ会員からの新規相談獲得と対応

その他、本コミュニティの活性化に資する提案や検討を行うこと。

⑤外国人創業・起業活動促進事業（スタートアップビザ）の相談対応

7～8 月に外国人創業・起業活動促進事業（スタートアップビザ）の相談対応を切り替え、他の事業で実施する予定であるため、当該受託者（以下、受託者 A）への円滑な引継ぎを行うこと。

(1)令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 7 月頃

外国人創業・起業活動促進事業（スタートアップビザ）の相談対応に関しては、委託者と連携しながら、対面や WEB 会議システム、メール等による外国語（英語を想定）による以下の相談対応等が可能な体制とすること。

- ・スタートアップビザ活用希望者からの問い合わせ対応（メール、面談等）なお、面談等の履歴は本市に共有すること。
- ・スタートアップビザ活用希望者の申請要件の確認
- ・創業（起業）活動計画書の内容確認及び計画書内容へのフィードバック
- ・英語様式で提出された申請書類、及び証明書類の日本語への翻訳
- ・申請に必要な書類一式の確認
- ・スタートアップビザを活用して入国した外国人創業人材に対する委託者が実施する創業（起業）活動の進捗状況確認会議への同席（オンライン参加も可とする。頻度としては、1 か月に 1 回程度を想定）

- ・当該期間におけるスタートアップビザの問い合わせ件数は 10 者程度、創業（起業）活動計画書の内容確認及び計画書内容へのフィードバックは 5 者程度で想定している。

#### (2)令和 7 年 8 月頃～令和 8 年 3 月 31 日

- 新たな相談体制への切り替え後は、新規相談は受けないが、委託者及び受託者 A と連携し、新体制への円滑な移行を可能とすること。
- ・相談継続中の案件の内容や、今後の対応方針について引継ぐこと
  - ・委託者の求めに応じ、移行のための協議の場を設けること（オンライン想定）

### ⑥創業前後のスタートアップに対するハンズオン支援の実施

本市が実施してきた仙台グローバルスタートアップキャンパス卒業生を中心に、創業前～創業後の事業拡大を目指す者を公募・審査の上、5 者程度を選抜し、選抜者に対して地域の産学官金等の支援者と連携し各者のニーズに合わせ有益なハンズオン支援を実施すること。なお、原則として、東北管内に事業所を有する又は有する予定の者とする。

#### (2) スタートアップ・エコシステム拠点都市関連事業の実施

仙台・東北地域におけるスタートアップ・エコシステムの発展に向け、会員向け会合や交流会等の企画・運営等を行う。なお、テーマの設定、登壇者の選定、開催回数、実施場所の決定にあたっては、委託者と協議の上決定すること。実施時期は業務委託契約締結後から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

#### (3) ホームページを活用した情報発信

本業務の実施内容の周知・広報にあたり、仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会及び仙台スタートアップスタジオホームページを開設し、積極的な情報発信を行うこと。また、ホームページの保守運用・改修費を計上すること。

#### (4)展示会への出展

仙台スタートアップスタジオの情報発信及び域内で活躍するスタートアップの情報発信や周知を目的として、国内で開催される展示会への出展を 2 回程度行うこと。また、出展のため 2 回程度の費用計上を行うこと。

#### (5) 実施拠点の確保および利用料の支払い

本業務の遂行にあたり、アーバンネット仙台中央ビル内に効果的に事業を実施できる拠点を確保すること。なお、実施拠点については、委託者と協議のうえ決定することとし、月額利用料及び保証料について支払いを行うこと。なお、利用料及び保証料支払い費用として 3,000,000 円を計上すること。

#### (6) アンケート等の実施

支援対象スタートアップ及びイベント参加者に対し、アンケートなどを実施し、業務の効果を把握し次回以降の業務改善に活かすように取り組むこと。また、定期的な改善策についての提示を行うこと。

#### (7) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(6)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容などをまとめた報告書（データと A4 の紙媒体）や写真・映像データ等を提出すること。

#### (8) その他

- ア 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援事業との連携を図るよう努めること。
- イ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- ウ 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。
- エ 将来的な自走化に向けた地域の支援機関や首都圏等の企業、自治体、大学等との連携体制の強化を取り組むこと。
- オ 契約において受託者に対して委託した本事業が終了（中止又は廃止を含む。以下において同じ。）する場合で、かつ、受託者と同一でない場合には、受託者は後任者に対して、以下のすべての事項について、契約において受託者に対して委託した本事業の終了までに、確実に引継ぎを完了し、後任者が本事業を行うに当たって、支障がないようにすること。
  - ・事業の運営体制及び実施状況（各種相談、セミナー、アンケートの結果等）に関する資料全般（相談業務等に支障がないよう、相談者等の個人情報も含め漏れなく引き継ぐこと。）
  - ・周知、広報等を実施するにあたり使用したツール（ポスター、各種 SNS アカウント、インターネットバナー広告等）、連携した機関名一覧（担当部署、連絡先等を含む。）および連携状況
  - ・セミナー等を実施するにあたり共催した企業名等一覧（担当部署、連絡先等を含む。）
  - ・本事業により取得した備品
  - ・その他事業の運営に際し必要な事項

### 5. 委託料

委託料の上限額は 45,200,000 円（消費税及び地方消費税含む。）。

### 6. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 7. その他留意事項

- (1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、隨時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、隨時委託者に報告するとともに、定期的に開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。

- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項  
(<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。

以上